

～御意見をお寄せください～

横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する 基本方針（素案）について

現在の「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を見直し、新たに長寿命化などに取り組むこととし、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」（素案）を作成しました。

横浜市教育委員会では、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、老朽化した市立小・中学校施設の建替えを進めています。

今回、新たな国の方針や建替えが難しい学校に対応するとともに、持続的かつ安定的な事業実施を目指すため、この基本方針を見直すこととし、建替えに加えて新たに長寿命化等に取り組むことを盛り込んだ「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」（素案）を作成しました。

については、素案について、市民の皆様の御意見を募集します。

市民意見募集について

1 募集期間

令和5年3月30日(木)から4月28日(金)まで

2 素案の閲覧・配布場所

(1) 素案

- ア 横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）【全体版】
- イ 横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）【概要版】

(2) 閲覧・配布場所

- ・教育委員会事務局教育施設課（横浜市役所 11階北側フロア）
- ・各区役所広報相談係
- ・市民情報センター（横浜市役所 3階）

※「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」（素案）【全体版】は閲覧のみです。ホームページに、【全体版】を含む関係資料を掲載します。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp//kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/tatekae/ikenbosyu_tatekae.html

<裏面あり>

3 御意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

提出方法	摘要
【推奨】 電子申請 フォーム	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b922fc65-0419-42cd-94dc-0c4cb0c6fd0f/start ※受付最終日（4月28日）は23：59までに手続きを完了させてください。
電子メール	宛先： ky-tatekae@city.yokohama.jp ※件名を【市民意見】としてください。
郵送	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育委員会事務局 教育施設課あて ※4月28日の消印まで有効。 ※【市民意見】と記載してください。
FAX	045-664-4743 横浜市教育委員会事務局 教育施設課あて ※【市民意見】と記載してください。

・提出様式は問いませんが、次の3点は必ず御記入ください。

①住所（○区○町など） ②年齢（例：○歳代） ③本件に関する御意見

・素案のどの部分に関連する意見か分かるよう、具体的なページや項目名などを併せて御記入ください。（例：○ページの○○については…）

4 注意事項

・お寄せいただいた御意見は、「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」の策定（6月予定）の参考にさせていただきます。

・御意見の概要は、横浜市の考え方と併せて、個人情報を除き、後日、市のホームページで公表します。個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

・御意見を正確に把握するため、お電話または口頭での御意見は受け付けておりませんので、御了承ください。

・御意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

【問合わせ】

横浜市教育委員会事務局 教育施設課計画推進係

TEL:045-671-3531 FAX:045-664-4743

E-mail : ky-tatekae@city.yokohama.jp